

# 貸出しを行う臨時災害放送局機器の概要

## 送信機・音声調整装置

### 《FM送信装置の仕様》

	送信部諸元(超短波帯(FM)送信機)
外形重量	幅505mm高302mm奥行655mm 29kg
送信可能周波数	76.1~89.9MHz
送信出力	10W~100W
電波型式	F3E及びF8E(モノラル及びステレオ)
消費電力	最大270VA(空冷ファン冷却)
空中線系	ダイポールアンテナ、伸縮マスト(1.3m~6m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗(連続使用120W 自然空冷式)
	音声調整装置諸元
外形重量	幅505mm高302mm奥行655mm 28kg
音声ミキサ	(音声リミッタ付き) CDプレーヤー、USBポート、5chミキシング入力端子
付属装置	マイクロフォン(スタンド付)、ヘッドフォン、電源ケーブル(ドラム30m)等



## アンテナ一式



(アンテナ組み立て後)



※本送信装置以外にラジオ(最大10台)を準備

## 臨時災害放送局の概要

### ◆ 臨時災害放送局の目的、制度

暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、地域住民へ被害情報、避難情報等を提供するため、地方公共団体等が臨時かつ一時的に開設するFMラジオ放送局

### ◆ 臨時災害放送局の主な開設条件

- ・ 緊急時やむを得ないと認められるもの
- ・ 使用できる周波数があること
- ・ 放送対象地域：災害対策に必要な地域の範囲内であること
- ・ 放送番組：被災者への支援及び救援活動等の必要範囲内のものであること

### ◆ 臨時災害放送局の免許概要

- ・ 免許主体：地方公共団体等
- ・ FM放送の周波数
- ・ 空中線電力：必要に応じ最小限
- ・ 免許の期間：被災者の生活が安定するまで

### ◆ 中国管内での開設実績

平成25年7月の島根県北部の豪雨により土砂災害等が発生した際、島根県津和野町が開設。

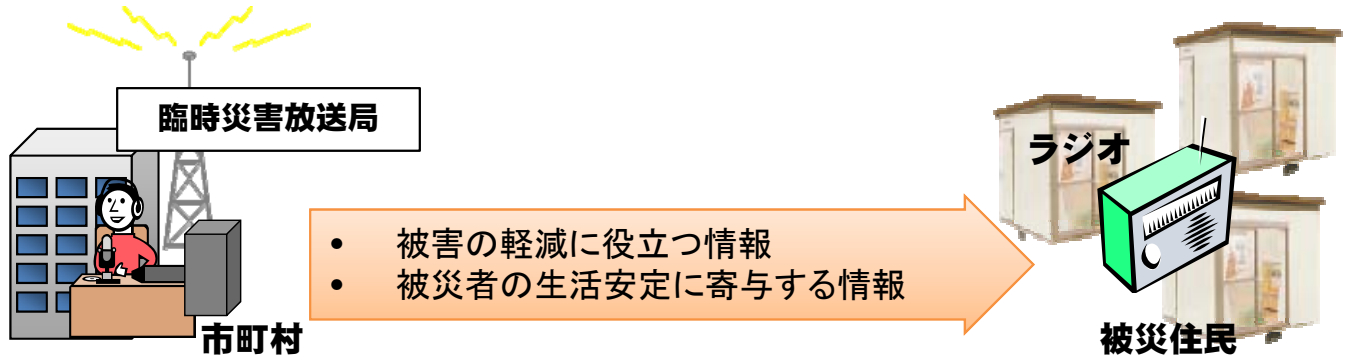


# 臨時災害放送局用の送信機等の配備

- 東日本大震災に際し、被害情報、非難情報等の提供手段として、各自治体が臨時災害放送局を開設。早いところでは震災当日に開設し、給水、炊き出し等の救援情報等を提供し、被災者の生活安定等に寄与。
- この実績を踏まえ、地方総合通信局に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体が行う送信点調査や運用訓練に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図る。

## 概要

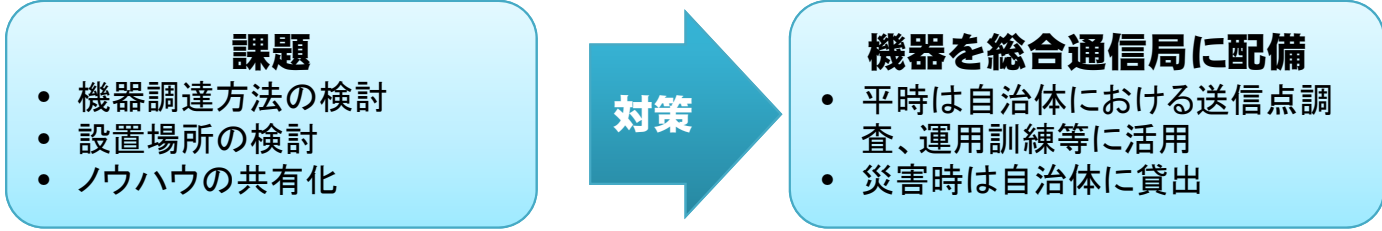
・可搬型FM送信機、可搬型送信アンテナ、音声調整装置等、臨時災害放送局の開設に必要な機材一式を地方総合通信局に配備



## 配備地方局

- ・ 北海道総合通信局
- ・ 信越総合通信局
- ・ 北陸総合通信局
- ・ 中国総合通信局
- ・ 四国総合通信局
- ・ 九州総合通信局

以上6局



**災害時における臨時災害放送局の開設の円滑化**